

仙台市中央卸売市場再整備事業に係る 環境影響評価方法書説明会の概要

令和 7 年 7 月

仙 台 市

環境影響評価方法書説明会の概要

1-1. 環境影響評価方法書説明会の開催概要

説明会の開催日時、開催場所、来場者数、配布した資料は以下のとおりである。[1日目]

開催日時：令和7年6月13日（金）13時30分～14時30分

開催場所：仙台市中央卸売市場本場管理棟3階会議室

来場者数：13名

[2日目]

開催日時：令和7年6月14日（土）10時00分～11時00分

開催場所：仙台市中央卸売市場本場管理棟3階会議室

来場者数：3名

配布資料

- ・仙台市中央卸売市場再整備事業に係る環境影響評価方法書要約書
- ・仙台市中央卸売市場再整備事業に係る環境影響評価方法書のあらまし

1-2. 説明会での質疑応答

説明会での質疑応答は、方法書説明会開催概要等報告書のとおりである。

1-3. 環境影響評価方法書の縦覧及び意見募集期間

縦覧期間：令和7年5月19日（月）から令和7年6月18日（水）まで

意見書の提出期間：令和7年5月19日（月）から令和7年7月2日（水）まで

様式第3号（第3条関係）

方法書説明会開催概要等報告書

令和7年6月 日

仙台市長 あて

住 所 仙台市青葉区国分町3丁目7番1号
氏 名 仙台市
代表者 仙台市長 郡 和子
(経済局中央卸売市場管理課取扱い)

仙台市環境影響評価条例第8条の2第4項の規定により、方法書説明会の開催に係る概要等を報告します。

対象事業の名称	仙台市中央卸売市場再整備事業				
対象事業の種類	大規模建築物の建設				
方法書説明会開催日時	令和7年6月13日（金）13時30分～14時30分 令和7年6月14日（土）10時～11時				
方法書説明会開催場所	施設の名称 仙台市中央卸売市場本場管理棟3階会議室 住 所 仙台市若林区卸町4丁目3-1				
参加した者の数	16人（6/13 13人、6/14 3人）				
方法書説明会を開催しなかったときはその理由					
連絡先	住 所	仙台市若林区卸町4丁目3-1			
	担当者	所属	経済局中央卸売市場管理課	電話番号	022-232-8125
		氏名	高橋 美恵	F A X	022-232-8144

備考

- 1 方法書説明会の開催に係る公告を証する書面の写しを添付すること
- 2 方法書説明会において配付した資料を添付すること
- 3 方法書説明会の内容を記載した書面を添付すること
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること

公告の方法

- ① 仙台市政だよりへの掲載（令和7年6月号）（添付 1-1）
- ② 町内会回覧板及び掲示板・関係地域内の企業へポスティング（添付 1-2）
- ③ 仙台市ホームページへの掲載（添付 1-3）

添付 1（方法書説明会の開催に係る公告を証する書類の写し）

添付 1-1 仙台市政だよりへの掲載（令和7年6月号）

お知らせの見方は9ページ参照。ファクス番号が未掲載の場合は、広報課FAX211・1921へお問い合わせください

貸付金	生活資金	教育資金	福祉資金	自動車資金	移住定住支援資金	空き家対策支援資金
結婚、葬祭、修繕、住居の移転、その他生活に必要となる費用	本人または家族の学費、授業料、教材費、通学費、制服費、靴費、文具費、その他教育に必要となる費用	養育費、介護費、障害者に対する費用、その他生活に必要となる費用	通車費用、自動車購入費用、自動車維持費用、その他生活に必要となる費用	市内に住宅を新築、増築、修繕、リフォームするための資金	市内に住宅を新築、増築、修繕、リフォームするための資金	空き家の修繕、解体、撤去、その他空き家対策に必要となる費用
300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円
年2.75%	年1.45%	年1.25%	年1.65%	年1.25%	年1.25%	年1.25%
15年以内	15年以内	15年以内	15年以内	15年以内	15年以内	15年以内

●対象：市内にお住まいで中小企業にお勤めの方、または市内の中小企業にお勤めの方。●保証料は不要です。●利子の補給制度もあり、ご相談ください。

市有地（一般競争入札物件）をお売りします

所在地	面積	用途	所在地	面積	用途
宮城野区白鳥1-632-4	523.01㎡	第一種住居地域	宮城野区白鳥1-632-4	523.01㎡	第一種住居地域
太白区白鳥1-84-2	101.17㎡	第二種住居地域	太白区白鳥1-84-2	101.17㎡	第二種住居地域

●入札参加受付：6月2日（月）～6月12日（木）午前9時～午後5時（郵送の場合は簡易書留で、期間内必着）。●現地説明会：6月12日（木）午前10時～午後2時。●開札日時：7月24日（木）午前10時。●入札は郵送方式（立ち会い不可）。●物件の所在地は土地の地番で、住居表示とは異なります。詳しくは6月2日から配布する実施要領（市ホームページでご覧いただけます）を希望者には郵送も可。ご確認ください。●詳細：政企画課 214・80

市有地（一般競争入札物件）をお売りします

世帯に助成金を交付します。

- 受付期間：6月2日（月）～8月29日（金）
- 期間：10月1日（月）～12月22日（月）（申し込みは1回まで）
- 対象：令和7年4月1日時点で夫婦またはパートナーシップ関係にある、ともに39歳以下の世帯または小学生以下の子ども（出産予定も含む）がいる世帯
- 助成金額：最大25万円
- 申し込み多数の場合は抽選
- 申請方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。●お問い合わせ：214・8330

税のお知らせ

市県民税の納税通知書を発送します

令和7年度の市県民税の納税通知書は6月12日（木）に発送します。納税通知書に同封されている納付書は、納期ごとに分かれていきますので、紛失や納期のお間違えにご注意ください。課税内容は納税通知書の課税明細書でご確認ください。

市県民税の納期は6月30日（月）です

令和7年度の市県民税の第1期分は6月30日（月）までに納めてください。口座振替の方も6月30日（月）に振り替えになります。

問：収納管理課 214・1010

仙台市衛生研究所が新庁舎に移転します

- 期日：6月1日（日）
- 移転先：宮城野区扇町6-3-19 問：衛生研究所微生物課 355・2427

広瀬文化センターを休館します

大規模修繕工事のため、広瀬文化センターを休館します。

- 期間：7月1日（火）～令和9年6月30日（木）（予定）
- 期間中の施設利用の予約はできません
- 問：広瀬文化センター 392・8401

中央卸売市場再整備に係る環境影響評価方法書住民説明会

中央卸売市場の再整備に当たり、周辺の環境に影響する事項の調査内容などを記載した「環境影響評価方法書」について説明します。

- 日時：6月13日（金）午後1時半～2時半、6月14日（土）午前10時～11時
- 会場：中央卸売市場管理棟3階
- 定員：各30人（先着）
- 直接会場へ詳しくは市ホームページをご覧ください。●お問い合わせ：問：中央卸売市場管理課 232・8125

戸籍に記載予定のフリガナの通知をご確認ください

5月26日から、戸籍に記載されている方の氏名にフリガナを記載する制度が始まりました。本籍地の市区町村から戸籍に記載される予定のフリガナの通知が郵便で届きますので、必ず内容をご確認ください。なお、仙台市に本籍がある方については、以下のとおり、7月中旬に通知を送送する予定です（本籍地が他市区町村の方は、それぞれの市区町村から送付されます）。

■通知について

- 氏名に記載する予定のフリガナをはがきでお知らせします（5月26日時点の情報を基に作成します）
- 通知はがきのあて先は、筆頭者が在籍している場合は筆頭者とし、筆頭者が除籍されている場合は配偶者の方にお送りします。なお、いずれも除籍されている場合は、他の在籍者を連名で記載の上お送りします
- 同一戸籍で同一住所の方を4人まで記載してお送りします。5人以上の場合は別便でお送りします。また、同一戸籍で住所が違う方には、個別にお送りします
- お知らせするフリガナが正しい場合は届出不要ですが、誤っている場合は届出をする必要があります。届出方法など詳しくは、通知はがきをご確認ください

問：仙台市戸籍振り仮名事務センター 214・8796

仙台市中央卸売市場再整備事業に係る 環境影響評価方法書説明会開催のお知らせ

仙台市中央卸売市場再整備事業について、建設工事や新しい市場が周辺環境へ及ぼす影響を調査する方法を記載した「環境影響評価方法書」を作成いたしましたので、下記のとおり説明会を開催いたします。

1. 日時・場所

日時	会場	定員
令和 7 年 6 月 1 3 日 (金) 1 3 時 3 0 分～1 4 時 3 0 分	中央卸売市場本場管理棟 3 階会議室 (仙台市若林区卸町 4 丁目 3 番地の 1)	3 0 人 [先着]
令和 7 年 6 月 1 4 日 (土) 1 0 時～1 1 時	中央卸売市場本場管理棟 3 階会議室 (仙台市若林区卸町 4 丁目 3 番地の 1)	3 0 人 [先着]

2. 内容

環境影響評価方法書の記載事項（事業概要、環境影響評価項目、調査・予測・評価の方法）について

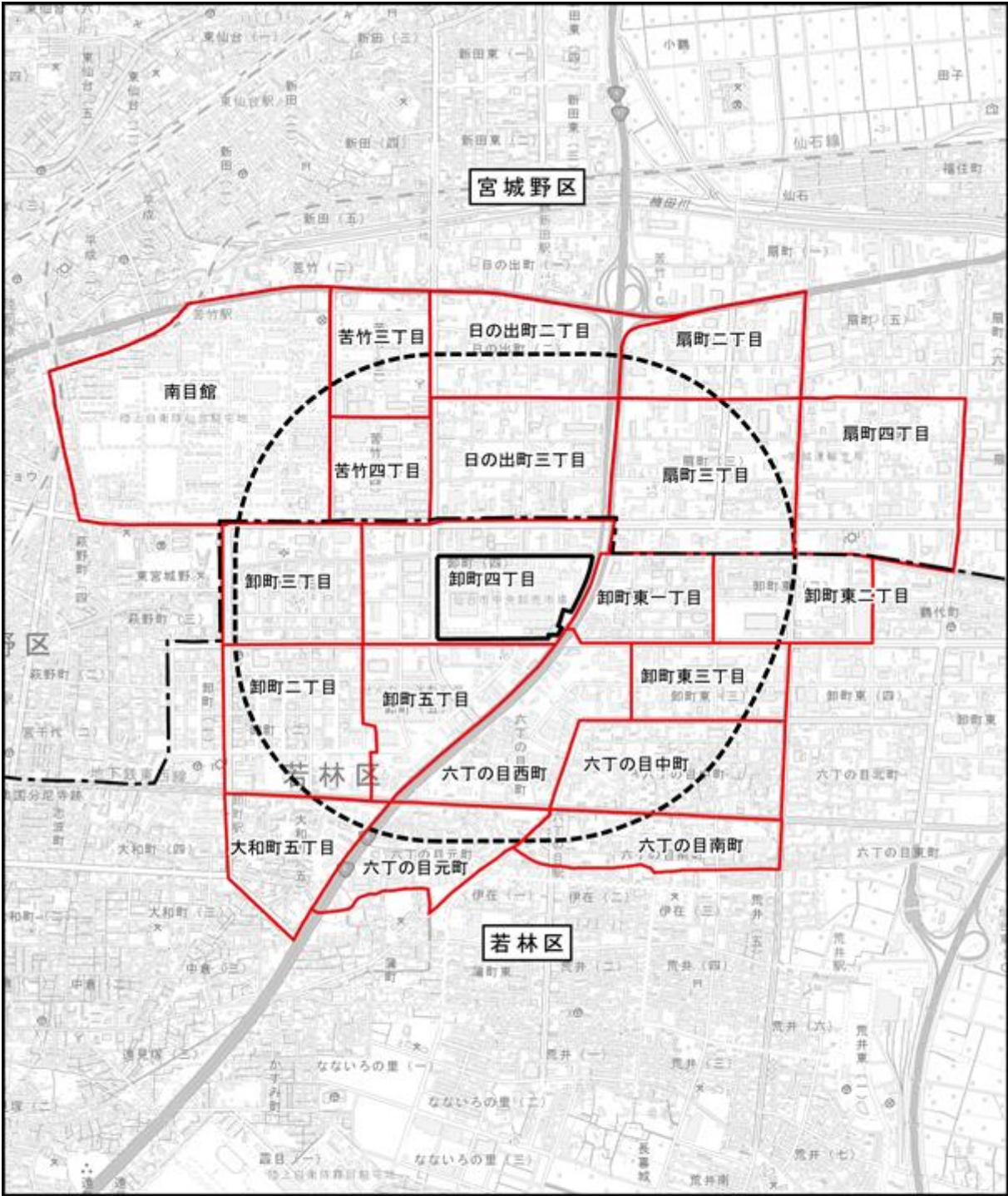
3. 事業概要

- (1) 事業 者：仙台市長 郡 和子
- (2) 事業者の住所：仙台市青葉区国分町 3 丁目 7 番 1 号
- (3) 事業の名称：仙台市中央卸売市場再整備事業
- (4) 事業の位置：仙台市若林区卸町 4 丁目 3 番地の 1
- (5) 関係地域の範囲：裏面のとおり

※説明会には関係地域以外の方も参加できます

4. お問い合わせ先

仙台市経済局中央卸売市場管理課
電話：0 2 2 - 2 3 2 - 8 1 2 5



添付 1-3 仙台市ホームページへの掲載

<https://www.city.sendai.jp/chuo-kanri/saiseibi.html>

ページID：86567 更新日：2023年5月19日

仙台市中央卸売市場再整備事業に係る環境影響評価について

環境影響評価について

仙台市中央卸売市場再整備事業は、仙台市環境影響評価条例に定める対象事例に該当するため、当事業が環境にどのような影響を及ぼすかについて調査、予測、評価を行います。

お知らせ

- 仙台市中央卸売市場再整備事業に係る環境影響評価方法書に関する説明会を実施します。

説明会について

仙台市中央卸売市場再整備事業に係る環境影響評価方法書について、説明会を開催いたします。

日時・場所・定員

令和7年6月13日（金曜日）13時30分から14時30分 中央卸売市場本場管理棟3階会議室 先着30名

令和7年6月14日（土曜日）10時から11時 中央卸売市場本場管理棟3階会議室 先着30名

お問い合わせ

経済局中央卸売市場管理課

仙台市若林区卸町4-3-1

電話番号：022-232-8111 ファクス：022-232-8144

仙台市役所 法人番号 8000020041009

〒980-8671 宮城県仙台市青葉区国分町3丁目7番1号 | 代表電話 022-261-1111

市役所・区役所などの一般的な業務時間は8時30分～17時00分です。

（土日祝日および12月29日～1月3日はお休みです）ただし、施設によって異なる場合があります。

Copyright©City of Sendai All Rights Reserved.

添付 3 方法書説明会の内容

仙台市中央卸売市場再整備事業 環境影響評価方法書説明会の内容

1. 開会
2. 出席者の紹介
3. 事業者（仙台市経済局中央卸売市場管理課 以下同じ）の挨拶
4. 環境影響評価方法書の概要説明
5. 質疑応答
※質疑応答の内容のとおり
6. 閉会

■ 質疑応答の内容

質問の内容		事業者の回答
[1 日目]		
1	先日、正門前で交通事故があり、自転車に乗っていた方が意識不明の重体となっている。工事が始まると、トラックの交通量も増えると考えられるが、安全対策はどのようにされるのか。	現在、入荷・出荷のトラックの出入りがある中で、工事中はこれに加えて工事車両の出入りが想定されます。工事中の安全対策について、重要な点と考えているので、今後検討してまいります。
2	工事中に環境に影響が出た場合、一般市民に内容を公表することになっているのでしょうか。	環境影響評価手続きにおいて、本日説明した方法書や、調査、予測・評価の結果をまとめた準備書、最後に評価書を一連のものとして工事の着手前に提出いたします。その後、事後調査を実施する中で、事業者が予測した結果との整合性、環境保全対策の実施状況をモニタリングいたします。こちらも、最後に事後調査の結果を公表することとなっています。 環境影響評価は事業者によるセルフチェックとなりますが、結果については事後調査結果報告書として一般市民への公表を行いますのでご確認いただければと思います。 また、この事業は長期間にわたる事業でもあるため、想定していない事態も生じる可能性がございます。その場合には、事業者の問合せ先にご意見をよせていただければ、適切に対処いたします。
3	完成予想図は未定なのか。	現時点は計画段階ですが、今後、設計段階に移行します。設計が終わった段階で、完成の図面が出来上がってきますので、その段階で公表させていただきます。

質問の内容		事業者の回答
[2 日目]		
1	アスベストについて、調査はすでに開始しているのか。	建設された年代を考慮するとアスベストが含まれる可能性は考えられるため、今後調査を実施する予定です。
2	土壌汚染は配慮項目となっており、調査不要という判断をしていると考えられるが、この場所は過去の土地利用から、有害物質の使用はないと考えてよいのか。	土壌汚染対策法では、一定規模以上の土地の掘削がある場合には土壌調査を実施することとなっています。同法に基づき、地歴調査は実施しており、市場移転前に土壌汚染を生じさせる施設はなかったため、現時点では土壌汚染はないと考えています。
3	東日本大震災の際の被害状況はどうだったか。地盤の状況も含めてお聞きしたい。	地震により一部施設の損壊が生じました。また、地盤が軟弱であることから地下の空洞化が生じ、地盤沈下などの被害が生じました。震災後、床下の空洞を埋める対策などを実施しています。 ただ、被害はあったものの、取引を停止させるには至らず、営業は継続することができました。
4	工事期間が概ね 10 年程度となっている。市場を利用する車に加え、工事関係車両も多く出入りすることになると考えられるが、車両に対する対策はどのように考えているのか。自分も車を使って市場に出入りしているので、混雑などにより、利用に影響が出ることを懸念している。	現在、入荷・出荷のトラックの出入りがある中で、工事中はこれに加えて工事車両の出入りが想定されます。工事車両に対する具体的な対策については今後検討する計画ですが、車両の出入口は現在と同じ場所を想定しています。 安全対策として、出入口付近への誘導員の配置等を考えています。また、出入口に待機車両が発生しないよう、対策を検討してまいります。
5	現状の市場で取引が続く中での再整備となっている。生鮮食品や青果の販売及び保管場所への、工事から発生する粉じんや悪臭などの影響が懸念される。工事時間帯は、その点も含めて計画しているか。	具体的な検討は今後ではありますが、一般的に、工事は日中に行い、早朝や深夜時間帯は行わないものと考えていますので、基本的には市場利用者の作業時間と重ならないと考えています。 工事中の粉じん対策については、仮囲い等の対策を行うなど、作業の妨げにならないよう、今後検討してまいります。